

## <プレスリリース>



APECビジネス諮問委員会



APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本

2011年10月27日

### ABAC日本委員が野田総理に今年の「APEC首脳への提言」を手交

APEC首脳の公式民間諮問機関であるAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」)日本委員は、本日(10月27日)、首相官邸にて、野田総理に2011年「APEC首脳への提言」を手交した。

ABAC日本委員は、森本 泰生(株)東芝顧問、相原 元八郎(三井物産(株)顧問)、渡辺 喜宏(株)三菱東京UFJ銀行顧問)の3人である。

ABACは、1995年のAPEC大阪会議において、APEC首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための機関として設立され、APECに参加する21ヶ国・地域の各首脳がそれぞれの国・地域で指名したビジネス界の代表者であるABAC委員(62名、2011年10月現在)により構成される(ABACについては添付資料2参照)。

なお、ABAC議長は昨年の日本に代わり今年は米国が務める。

本年ABACは、「21の国・地域による21世紀の繁栄」をテーマに、不安定で不確実な経済環境の中で、地域経済統合、持続可能な成長、中小零細企業に焦点を当て、ビジネス界として貢献可能な政策提言活動に取り組んできた。特に地域経済統合の推進にあたっては、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に向けた取り組みの強化と、FTAAPに至るビルディング・ブロックとしてのTPPやASEAN+3、ASEAN+6の推進の必要性を提言している。

また、次世代貿易問題への対応として、イノベーション政策と貿易投資に係る競争政策の拡充、投資環境の改善、サービス貿易の推進等について提言し、さらにエネルギー効率の高い環境物品・サービスの普及促進に向けた、関税・非関税障壁の撤廃と知的財産権保護の強化についても提言した。

また先の東日本大震災では、被災地のみならず、同地域に存在した多くの生産設備が破壊されたことで自動車、電機・電子分野を中心に広くAPEC諸国・地域および世界的な生産活動に支障をきたしたことは記憶に新しく、現在タイ国が直面している洪水被害も同様である。

これは本年重要事項としてABACも重点的に取り扱ったサプライチェーン(生産・物流の供給網)が、グローバル経済に不可欠な存在になっていることを示す一つの事例であり、ABACでは、

APEC首脳がサプライチェーンの維持等に向けた緊急時対応の重要性を強く意識し、緊急時に備えた支援策を速やかに策定するよう関係閣僚に指示すべく、提言をおこなっている。

その他、2011年「APEC首脳への提言」の主な内容は、以下の通り。

- グローバルサプライチェーン及びバリューチェーンの強化
- 規制統一の推進
- 多角的貿易の再重点化
- 次世代貿易・投資問題への対応
- 食料安全保障の拡大
- エネルギー安全保障への対応
- 中小・零細企業による国境を越えた貿易の促進
- 金融市場の地域統合推進
- 中小・零細企業の資金調達機会の拡充
- グリーン成長の支援
- 女性の経済的インクルージョンの促進

なお、来月11月に米国ハワイで開催されるAPEC首脳会議では、これら「提言」に基づき「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われる予定である。

以 上

- 添付資料
1. ABAC 日本委員の略歴
  2. ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) について
  3. APEC 首脳への提言 (ABAC 2011年版) 要旨

#### 本件お問い合わせ先

ABAC日本支援協議会	事務局長	上川 治
	事務局次長	高梨 俊則
	事務局次長	浅井 素子

〒100-0004 千代田区大手町1-3-2 経団連会館21階

TEL: 03-6741-0961 FAX: 03-6741-0962

E-mail: [secretariat@abac.gr.jp](mailto:secretariat@abac.gr.jp)

ホームページ: <http://www.keidanren.or.jp/abac/>

## ABAC日本委員の紹介



### **森本 泰生 株式会社東芝 顧問**

昭和16年1月生まれ。東京工業大学経営工学課程卒業。コーネル大学修士MS取得。

昭和38年東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社。半導体事業に従事し、平成8年に(株)東芝取締役・アジア総代表に就任、同上席常務(セミコンダクター社社長)、同副社長、同代表執行役副社長を経て、平成22年2月より現職。

あわせて、ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授、(株)スプリングソフトシニアアドバイザーを務める。

平成21年1月ABAC委員に任命され、平成23年はABAC持続可能な成長作業部会の副会長を務める。



### **相原 元八郎 三井物産株式会社 顧問**

昭和18年10月生まれ。慶応義塾大学法学部卒業。

昭和42年 三井物産(株)入社。化学品分野に従事し、ドイツ、米国など海外での駐在経験を経て、平成12年6月より三井物産(株)取締役、平成14年4月より常務取締役兼常務執行役員駐中国総代表、平成16年6月より代表取締役専務執行役員、平成18年4月副社長執行役員アジア本部長に就任(在シンガポール)、平成19年4月に同アジア・大洋州本部長として同地域を統括し、平成20年4月より現職。

平成20年7月ABAC委員に任命され、平成22年はABAC議長、平成23年はABAC共同議長を務める。



### **渡辺 喜宏 株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問**

昭和22年7月生まれ。東京大学法学部卒業。

昭和45年(株)東京銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)入行。香港、ロンドン、台北などの海外勤務を経て、(株)東京三菱銀行専務取締役グローバル企業部門長、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役等を歴任し、平成20年6月より現職。

あわせて、平成20年4月日印経済委員会常設委員会委員長、同年6月公益財団法人国際通貨研究所専務理事にそれぞれ就任。

平成19年8月、ABAC委員に任命され、平成21年22年にABAC金融・経済作業部会の部会長、平成23年はABAC金融・経済作業部会筆頭副部会長を務める。

## ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

### 1. ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域之首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問機関である。1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。

ABACの最大の役割は、ボゴール宣言(1994年)でAPEC首脳が約束したボゴール目標「自由で開かれた貿易・投資を達成する」の実現に向けてとるべき政策を、ビジネス界の立場から提言することである。

ボゴール目標達成に向けた具体的な施策については、大阪行動指針(1995年)とその実行のために策定されたマニラ行動計画(1996年)に基づく各国・地域の個別行動計画(IAP: Individual Action Plan)、および共同行動計画(CAP: Collective Action Plan)で方向性が示されており、ABACの提言はこれらの計画の主旨に沿って作成される。従って、ABACの提言は貿易・投資の自由化・円滑化の実現に向けた具体的な施策と、実施のための「経済・技術協力(ECOTECH)」に関するものを中心となっている。

### 2. ABACの活動概要

ABACは毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価をとりまとめて「APEC首脳への提言」を作成してAPEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。また、必要に応じて貿易・財務・中小企業などの担当大臣会合議長、高級実務者会合(SOM)議長、WTO事務局長らにABAC議長名の書簡を発出している。

ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野毎に提言内容を検討する次の作業部会(Working Group)から成り、通常毎年4回開催される。

#### 【ABACの作業部会】

- 地域経済統合作業部会 (Regional Economic Integration Working Group)
- 中小・零細企業と起業家作業部会 (SMME & Entrepreneurship Working Group)
- 持続可能な成長作業部会 (Sustainable Growth Working Group) (副部会長: 森本委員)
- 金融・経済作業部会 (Finance and Economics Working Group) (筆頭副部会長: 渡辺委員)
- 行動計画と提唱作業部会 (Action Plan and Advocacy Working Group)

以 上

APEC 首脳への提言 (ABAC 2011年版)  
要 旨

ABACのビジョンである「21の国・地域による21世紀の繁栄」へのビジネス界による貢献が可能な重要分野として2011年、ABACは地域経済統合、持続可能な成長、及び中小・零細企業に焦点を当てた。以下は、短期的には経済成長の促進と雇用創出、長期的にはより均衡ある成長に役立つとABACが考えるアクションの要旨である：

- **グローバルサプライチェーン及びバリューチェーンの強化** これまでのAPECによる最善の努力にもかかわらず、サプライチェーンにおける効率的な物品やサービスの流れには未だ重大な障壁が残っている。これらはバリューチェーンの自由かつ効率的な活用をもたらす経済価値の最大化の実現を阻害している。ABACはこれらの障壁の撤廃を目的としたFTAAPの実現のために望ましい方策の推進強化を実務者に指示するよう、APEC首脳に要請する。ABACは認定事業者(AEO: Authorized Economic Operators)の相互認証等、多数のABACの優先事項を網羅するAPECサプライチェーン・コネクティビティ枠組み行動計画を引き続き支持する。さらに、クラウド・コンピューティングやAPECシングル・ウィンドウ(単一受付窓口)・クラウドの設立などの新しい情報通信技術(ICT)を活用し、APECがシングル・ウィンドウ・イニシアティブを拡充することをABACは提言する。高度に統合された世界的及び域内サプライチェーンの状況を把握するため、ABACは物品、サービス及び投資において統合的サプライチェーン・バリューチェーンの枠組みを開発した。そのことの重要性は、日本に甚大な被害を及ぼした大震災と津波の発生後に生じたサプライチェーンの寸断により浮き彫りになった。大規模な災害時にもサプライチェーンを稼働可能な状態にしておかなければならないのは明らかである。加えてAPEC参加国・地域はサプライチェーンを稼働可能な状態に維持するための緊急事態への備えを一層強化する必要がある。
- **規制統一の推進** APECは関税や量的規制の撤廃において大きな成果を挙げてきたものの、自由な貿易・投資を阻害する不要な非関税障壁について、規制の統一を進めること等、取り組むべき課題が残る。ABACはAPEC参加国・地域における規制の協調を促進する本年のAPECの取り組みを歓迎する。ABACはこれにより、規制の統一への進展が促されると考える。ABACによる規制の統一の定義とは、“参加国・地域が規制を策定し、ベスト・プラクティスを発展させ、複数の参加国・地域に受け入れられる共通基準を見出すプロセスの改善”である。これにより、効果的かつ市場歪曲性の低い、より良い規制の導入が可能になり、貿易における実質的な障壁を体系的に防ぎ、取り除く最善策となる。具体的にABACは規制機関のそれぞれの国・地域内及び相互の協力、国際基準に基づいた国内規制の策定、そして透明

性の推進を目的とした公的協議の仕組みの導入を促進するようAPECに要請する。要するに、規制は単純、柔軟、効率的、確実であり、一貫した適用がなされるべきである。

- **多角的貿易の再重点化** ABACは、経済危機下での全世界の繁栄促進と保護主義的措置への対抗に果たす、ルールに基づいた多角的貿易体制の持つ最重要性と、WTOのもつ多大な価値を認識する。大きな成果をもったドーハ・ラウンドの包括的妥結は、世界的に経済成長を促進させると考えられ、アジア太平洋地域のビジネス界にとっても依然として最優先事項の一つである。ABACは12月の第8回WTO閣僚会議でドーハ・ラウンドの今後の確かな道筋が提示されるよう要請する。
- **次世代貿易・投資課題への対応** 複雑さを増す地域、及び国際的ビジネスモデルに貿易協定が確実に対応できるように、ABACは本年、対応を要する次世代課題を複数特定した。APEC貿易大臣はそれら次世代課題のうち速やかに対応すべき3項目(中小・零細企業の国際的生産網への参加、効果的・無差別的・市場主導型のイノベーション政策の推進、国際的サプライチェーンの促進)を選択した。APECが貿易協定の最前線で活動し続けることを保証するため、ABACは競争政策、投資、熟練人材不足、サービス、そして政府調達を含むその他いくつかの次世代課題に継続的に取り組むことを提言する。これらの課題に対処することによりAPECは包括的かつ質の高いFTAAPを実現するために最も有利な立場に立つこととなる。
- **食料安全保障の確保** 食料問題の実態につき、ABACはいくつかの新たな課題が状況を一層複雑にしていることを認識している。とりわけ、世界的な食料需給の逼迫、域内における食料配分の偏りの悪化、食品価格の高騰と不安定さが挙げられる。ABACは、国際協力を拡充し、先進国・地域から新興国・地域へ財政、技術支援を行おうというAPEC首脳呼びかけを全面的に支持する。そしてABACはAPEC参加国・地域への要請事項として、均衡のとれた効率的な食料資源の活用指針の策定、食品生産能力の拡充及び農業の生産性増大に向けた政策の策定、食品に関する国際基準の設定と導入、食料品質の改善、食品の市場への効率的なサプライチェーンの確保と主たる阻害要因の特定に向けた確かな政策、金融商品の監視強化及び農業市場の不確実性の削減を挙げる。ABACは、APEC食料安全保障に関する政策パートナーシップ(PPFS: APEC Policy Partnership for Food Security)の設立を称賛し、各国・地域の政府が食料安全保障政策の策定及び調整を民間部門と連携して実施するに当たり、当該パートナーシップをその中心として活用するよう、APEC首脳陣に要請する。
- **エネルギー安全保障への対応** APECは短期、中期においては不安定性や供給の断絶に対する防衛策を講じ、長期的にはエネルギー集約度(GDPあたりのエネルギー使用量)を引き下げ、新しく、多様なエネルギー源の開発を行うことで逼迫す

る需給の緩和を図る必要がある。APEC参加国・地域はすでに、より安全なエネルギーの将来を構成する要件の構築に着手しているものの、これらの取組みは民間部門による投資と活動を奨励する投資環境・法的環境づくり、そしてAPECエネルギー大臣と民間部門による年次対話の設定により、さらに集約、拡充、加速される必要がある。ABACはエネルギー投資・貿易への障壁削減、非効率な発電システムの段階的廃止、そして需要を歪曲しエネルギー消費削減の政策に逆行する非効率な化石燃料への補助金の撤廃を提言する。

- **中小・零細企業による国境を越えた貿易の促進** 中小・零細企業の国境を越えた貿易を阻害する最大の障壁9つを特定し、それらに対処するAPECの取組みをABACは歓迎する。ABACはこれらの障壁に優先順位を付け、対応についての詳細に及ぶ提言をAPEC中小企業大臣に、本年の会合にて提出した。ABACはこれらの取組みが成功すれば、中小・零細企業の大企業と競争或いは協力する実力が増大すると考える。APEC透明性基準(APEC Transparency Standards)の完全実施、及び中小・零細企業の自主的なセクター別行動規範の策定と実施は、中小・零細企業の規制環境をさらに改善する具体的なステップである。これにより、不確実で不透明な規制環境に多くの場合対応可能な資源を有する大企業に(中小・零細企業が)対抗し得る公平な競争の場が提供できる。
- **金融市場の地域統合推進** ABACは金融市場の地域統合と、結果としてもたらされる効率性がAPEC全域における経済成長を金融面で支えるために不可欠だと考える。これに向けABACはリマ会合において、域内金融システムの改善を目的とした首脳宛の提案の取り纏め作業に着手することを決定した。安定した金融市場の発展のため、ABACは地域金融システムの改善に向けた協働、とりわけ国境を越える資本移動に対する監視強化や、現在行っている国際的信用格付け制度の見直しによる効率的な資源配分を支持することの重要性を認識する。
- **中小・零細企業の資金調達機会の拡充** ABACは中小・零細企業にとって資金調達機会の欠如こそが国境を越える貿易への最大の障壁であると考え。ABACはAPECに対して、具体的なキャパシティ・ビルディングの取組みを支援し、参加国・地域における貸出の法的インフラ改善と、健全なプライバシー・個人情報保護の枠組みに裏打ちされた網羅的かつ包括的な信用情報報告システムの開発をサポートすることを要請する。さらに、ABACがAPECに対して要請するのは、ベンチャー及び新規事業立上げ用の資本イニシアティブへの支援、政府による借入保証等の官民連携事業、そして従来金融機関における融資プログラムについての情報のより円滑な入手等を含む中小・零細企業の資金源拡大に必要となる法改正、規制改革への支援を実施することである。また、ABACは参加国・地域での零細企業や低所得世帯への金融サービス拡大に好ましい環境作りの支援としてABACが提言し

た、APEC財務大臣プロセスに基づくAPEC ファイナンシャル・インクルージョン・イニシアティブの立ち上げを歓迎する。

- **グリーン成長の支援** ABACは二酸化炭素排出の削減、そして環境物品・サービス(EGS)の国内及び国境を越えた成長の促進という、APECの環境戦略の双方を支持する。関税の引下げや非関税障壁の削減及びEGS技術の普及促進が、成長過程にあるこのセクターを効果的に支援する方策である。APECはこれらの技術や商品へのアクセスを容易にすることで、エネルギー効率の向上、資源の節約、そして質の高い雇用創出を実現することができる。加えてAPECは民間部門と協力し、より広範なグリーン技術の利用を奨励する市場本位の自発的なイニシアティブを探索すべきである。中小・零細企業はAPECの環境戦略の重要な一端を担う。中小・零細企業のEGSに関する潜在力開発の支援に加え、APECは今年5月にモンタナ州ビッグ・スカイでの会合にてAPEC実務者に承認された「グリーン・イニシアティブ」を支援すべきである。このイニシアティブは環境分野における中小・零細企業の成果を記述し、測定の基準をAPEC参加国・地域に提供するものである。
- **女性の経済的インクルージョンの促進** 域内で多数の女性起業家が依然として事業の設立や成長に必要な資本、市場、技術、技能、情報へのアクセスが困難な状況にある中、ABACは女性のさらなる経済的インクルージョン推進に向けた活動が明らかに必要であることを認識した。ABACは今年、ビジネスにおける女性の活躍機会を増やし、APEC地域の次の世代の女性リーダーの動機付けを図るべくABAC女性フォーラム(ABAC Women's Forum)を設立した。キャパシティ・ビルディング、協力、対話に焦点を当て、ABAC女性フォーラムは他の国際機関の模範となることを視野に、資源へのアクセス改善、市場や職場での差別撤廃、性差問題への意識改善の推進、女性に焦点を当てたAPEC行事への参加の奨励、そしてより多くの女性経営者のABAC委員任命の促進を含む、いくつかの主たる政策分野を特定した。さらに、高機能の情報通信技術(ICT)ツールが、女性起業家との情報共有のプラットフォーム、及び女性活動グループの共通の拠点として作成された。

以上